

会 議 録 (要 旨)

| | |
|---|--|
| 会 議 名 | 第3回地域福祉活動計画策定委員会 |
| 開 催 日 時 | 令和8年3月6日(金)午後1時30分～3時40分 |
| 開 催 場 所 | 武蔵村山市民総合センターボランティア・市民活動センター会議室 |
| 出 席 者 及 び 欠 席 者 | 出席者：比留間委員長、菱沼副委員長、太田委員、小川委員、志村委員、中村委員、吉澤委員、吉野委員 欠席者：石橋委員、大坪委員、棚橋委員、戸村委員、西原委員、福井委員、持田委員 事務局：会長、事務局長、福祉総務課長、在宅支援課長、総務係長 |
| 議 題 | 説 明 第2回武蔵村山市地域福祉活動計画策定委員会の会議録(要旨)について 議 題 (1) 「社会福祉法人の地域との関係等に関するアンケート」調査報告について (2) 「地域福祉を担っているかたへのアンケート」調査報告について (3) 計画内容の検討について(アンケート調査から見える地域課題について) (4) 次年度の会議日程について (5) その他 |
| 結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。) | (1) 社会福祉法人ネットワーク連絡会の立ち上げについては、社会福祉法人が提供可能な資源(講師派遣、備品貸出、会場利用)をリスト化し、可視化することから開始することを検討する。 (2) 第四次地域福祉活動計画に今回のアンケート調査で挙げられた地域課題に対する解決策を盛り込む。 (3) 第四次地域福祉活動計画は、「重層的支援体制整備事業」との整合を図ることに留意するとともに「小地域プラットフォームの構築」、「情報の集約と周知」等、今回のアンケート調査で挙げられた意見を反映する。 (4) 次年度の本会議の開催は全4回とする。第6回には素案を完成し、最終の第7回では、パブリックコメント等への対応について協議し、計画書を完成予定とする。 (5) 次回の開催日は令和8年6月12日(金)午後1時30分からとする。 |
| 審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (○=委員、 ■=委員長、 ●=事務局) | ※議事進行前に、事務局から配付資料を確認し、その後「第2回策定委員会会議録(要旨)」について説明した。また、第2回の会議で質問された、第四次地域福祉活動計画冊子の作成部数について、500部作成予定である旨報告した。 【議題】 (1) 「社会福祉法人の地域との関係等に関するアンケート」調査報告について(参考：別紙1) 【説明要旨】 ●別紙1に基づき事務局より説明 【主な意見等】 ○ これまで社会福祉協議会として、社会福祉法人のネットワークづくりをどのように行ってきたのか。 ● 東京都内のほとんどの自治体で、既に社会福祉法人のネットワーク協議会が立ち上がっており、本市でも、これまで2回、市内の社会福祉法人の代表者に呼びかけ、社会福祉法人ネットワーク連絡会の立ち上げを目的とした会議を実施したが、後ろ向きな意見が多くまとまら |

なかったため、今回のアンケートを実施した経過がある。

- 社会福祉法人として、既に社会貢献活動をしていることから、ネットワークづくりの必要性は感じていないという雰囲気だったのか。
- 必要性というよりは、業種毎に課題が異なる部分もあるため、一斉に集まりネットワークづくりをすることが難しいと感じられたのではないか。
- 必要性は感じてはいるが、それぞれ置かれている立場が全く異なるため、漠然としていてまとまらなかったのではないか。他自治体では各法人が提供できる、講師や会場及び備品の貸し出し等をリスト化することから始めているところが多い。今回のアンケート調査を踏まえ各法人ができること、業種を超えて協力したいこと等を挙げてもらうことから始めても良いのではないか。
- 調査報告にもあるが、各法人から人材不足等の課題が挙げられているため、行政として支援すべきことを考える必要があるのではないかと感じた。
- 「お互いさまサロン」や「生活支援団体」として小規模な活動をしているが、社会福祉法人等から、「こんなテーマで講師を派遣できる」等、積極的に声をかけてくれることが以前より多くなったため、とても助かっている。
- できることは限られるが、社会福祉法人として、障害者への理解や啓発に関する講師の派遣等は可能かと思う。地域とつながることで、利用者の社会参加の促進にもつながるのではないか。
- 地域に「こんなサロンやグループ活動がある」という情報をもらえれば民生委員・児童委員協議会で周知し、住民に情報提供することが可能。
- 子育てに関するNPO活動をしている。市内には、実家が遠方で孤独を感じている子育て世代もいるため、「お互いさまサロン」のメンバーに来てもらい、折り紙をする等で多世代交流をしている。春休みには、特別養護老人ホームむさし村山苑に会場提供してもらい、子ども食堂を2回開催する予定。
- 先程話が出ていた、各法人が提供できる社会資源について、情報提供をしているのか。
- 「お互いさまサロン」や「小地域福祉活動団体」等には、情報提供しているが、それ以外には提供できていない。
- 東京都内のほとんどの自治体で社会福祉法人のネットワーク協議会ができているとのことだったが、できていない自治体はどの程度か。
- 三多摩地区でネットワーク化されていないのは、本市の他、福生市、八王子市と町田市等だったかと思う。今回のアンケートの調査結果や委員からの意見も受け、各法人で行われている活動の情報共有から始める必要があるのではないかと感じた。現在活動している自治体では、フードバンクや子ども食堂等、協力してくれる数団体の法人とスポット的な活動をしているというのが実情のようだった。
- 社会福祉協議会のホームページはあるのか。またあるのであれば、この活動について掲載しているのか。
- ホームページはあるが、これまでこの活動については掲載していなかったため、今回のアンケートの調査結果の掲載から始めたところである。
- 板橋区の社会福祉法人の連絡会では、地域の社会資源マップの冊子を作ることで、地域のニーズを知ってもらい、それに対し、自分達ができる活動から始めている。また、連絡会は、理事長クラスではなく、実務者の参加してもらおう方が良いかもしれない。

【議題】

(2) 「地域福祉を担っているかたへのアンケート」調査報告について（参

考：別紙2)

令和2年度と令和7年度の「地域福祉を担う専門職アンケート」アンケートの比較（参考：別紙3）

【説明要旨】

● 別紙2、3に基づき事務局より説明

【主な意見等】

- 重要な声を拾えており、とても大切なことが記載されているため、このアンケートを実施したことは、とても良かったと思う。是非、市の地域福祉計画の策定委員にも情報提供し、一緒に課題解決に向けた検討をしてほしい。また、挙げられたニーズが次期計画のどこで対応できるのか、照らし合わせる必要がある。既存の事業で対応できないことは、新規事業として社会福祉協議会が対応するのか、行政とも協議する必要がある。8ページに「横須賀市方式のエンディングプラン・サポート事業」の記載があるが、身寄りがない高齢者をどう支えるのが国としても大きな課題となっている。都道府県社会福祉協議会を主体とした、身寄りがない高齢者の支援について検討されており、10ページにある社会福祉士会が作成した「入院・入所に関するガイドライン」の冊子は、とても良い取り組みだと思うため、こちらとも連携して行ってほしい。11ページからの「連携したいと思う団体や専門職」については、高齢関係と障害関係は、お互いに連携を望んでいるという結果が出ているため、是非、連携に向けた取り組みを進めてほしい。児童福祉関係では、小学校との連携希望が高くなっており、教育と福祉の連携についても検討が必要かと思う。意外なのは、24ページの学校が求める連携希望先の1番が弁護士、次いで警察署ということ。この様な状況にならないようにするためには、どうすれば良いのかを考える必要がある。
- 地域交流として、高齢者と小学生とでボッチャによる多世代交流をしている学校があるが、学校長の許可がなければできないため、教育委員会から各学校長に呼びかけてほしい。また、ラジオ体操や防災の取り組み等、日頃からの交流も大切かと思う。

【議題】

(3) 計画内容の検討について（アンケート調査から見える地域課題について）

【説明要旨】

● 別紙1～3に基づき、次期計画のポイントとなる点について検討したい旨事務局より説明

【主な意見等】

- 市内に「生活支援活動団体」は5団体しかなく、団体がない地域がある。自治会単位で活動が立ち上がれば良いが、担い手不足もあり、現状では難しい。行政として、市内に「生活支援活動団体」をいくつか作ることを目標にする等と掲げてもらえると良いのではないか。
- 不登校児の居場所や学習支援の場を作りたいと思い、何度も挑戦したいと考えてはいるが、人件費等の費用が必要となるため、できていない。助成金の申請も実績がないと難しい。志のある人はいるが、仕事ではない、ボランティアとして継続することは難しく、使用できる場所もないのが現状。本市は、子育てに対し、優しさが無いのではないかと感じている。もっと子ども達を大切に育てるためには、行政も絡んだ支援が必要かと思う。また、これまで以上に学校と民生委員・児童委員との連携も必要だと感じる。
- 別紙3のアンケートの比較で、生活困窮の課題が増えていた。これは、国としての課題なのかもしれないが、本市は、近隣市に比べ、介護報酬の地域区分が低いため、これを上げられるよう働きかけることも必要ではないかと感じた。また、次年度から重層的支援体制整備事

業が本格実施されるため、複合的な課題に関しても連携して、対応できるようにするのではないかと思います。

○ 歩いて通える場所での「お互いさまサロン」づくりが進められているが、市の真ん中部分に公共の施設がないため、作ってほしい。また、「生活支援活動」は、高齢者が高齢者の面倒をみている状況で、後継者がいないため、活動から引退したくてもできないことが課題だと感じている。

○ 児童のところで「ヤングケアラー」という言葉が出ていたが、実際にケアをしている子どもは多いのか。また、異業種との連携の話があったが、これは進めて行かなくてはいけないことだと感じている。本市は交通の便が悪く、高齢者や障害者は、買い物や通院に困ると思われるため、他自治体でも行われている、施設の空き時間を利用した、送迎車の活用による地域貢献も検討できると良いかと思う。また、どこに相談に行けば良いかわからないということもあるので、相談窓口の統一も検討できると良いのではないかと。

● 市内の地域包括支援センターで把握する「ヤングケアラー」については、「ヤングケアラー」が周知され始めたこともあり、以前に比べ増えているように思う。

○ 民生委員・児童委員は、地域住民を訪問し、悩みを聞くことが大切だと考えているが、様々な状況により、それも難しくなっている。行政は、民生委員・児童委員の成り手が少ないため、仕事を増やさないよう気遣いをしてくれるが、逆に「この様なことをやってほしい」と示してくれた方が動きやすいと感じる。また、学校にも協力したいと考えているので、ざっくばらんに「こんな悩みがあるので協力してほしい」と伝えてほしい。

○ 26ページの民生委員・児童委員、主任児童委員からの意見として、「地域住民の問題を情報共有し、民生委員・児童委員やボランティア、事業所が協力して問題解決に動けるような仕組みが必要」とある。また、その他の機関・団体（学校以外）からも「新しいものを受け入れ、フラットな形で横のつながりを強化（分野を問わず）できると良い」との記載もある。これらは、国が示す、「重層的支援体制整備事業」の地域づくり、「小地域プラットフォーム」につながるもので、地域包括支援センターの圏域で立ち上げるのか、小学校区にするのかという検討も必要となる。また、新しいものを立ち上げるのが難しければ、現在の第2層協議体を高齢者だけではなく、全世代を対象とするよう強化することも検討できるのではないかと。いずれにしても行政と連携し、次期計画に盛り込んでほしい。

■ 現在、身近なかが亡くなられた後の市役所における手続の総合窓口で勤務しているが、単身高齢者や高齢者のみ世帯が増加していると感じる。国の動向も踏まえ、社会福祉協議会としても行政と連携し、「横須賀市のエンディングプラン・サポート」の様な事業を次期計画に盛り込む必要があるのではないかと感じた。

● 「終活サポート事業」は、現在8自治体を実施しているとのことだが、今後は枠組みが変わり、補助金事業として、「単身高齢者等の総合相談支援事業」が実施される。実施主体は手上げた自治体となり、すでに自治体から社会福祉協議会に依頼があったところもあったが、国立市社会福祉協議会の様に、独自で事業を始めているところもある。国立市社会福祉協議会では、行政書士会と連携し「高齢者の終活相談」事業を毎月開催している。国としては、5年後には、すべての自治体で、この相談窓口を立ち上げることを目標にしているため、本会でも実施に向けて、検討する必要がある。

(4) 次年度の会議日程について

【説明要旨】(参考：資料6ページ)

| | |
|--|--|
| | <p>● 資料6ページに基づき事務局より説明</p> <p>【主な意見等】 (一同異議なし)</p> <p>(5) その他 意見なし。</p> <p>5 閉会</p> <p style="text-align: right;">—以上—</p> |
|--|--|

| | | |
|-----------------|---|---------------|
| 会議の公開・ 非公開の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 () | 傍聴者： _____ 0人 |
|-----------------|---|---------------|

| | |
|------------------|---|
| 会議録の開示・ 非開示の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：) |
|------------------|---|

| | |
|-------|--------------------------|
| 庶務担当課 | 福祉総務課 総務係 電話042(566)0061 |
|-------|--------------------------|

(日本工業規格A列4番)